

長門市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (18年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 17年度の人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
18年度	41,135	22,270,078	305,865	5,499,101	24.7	21.0

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

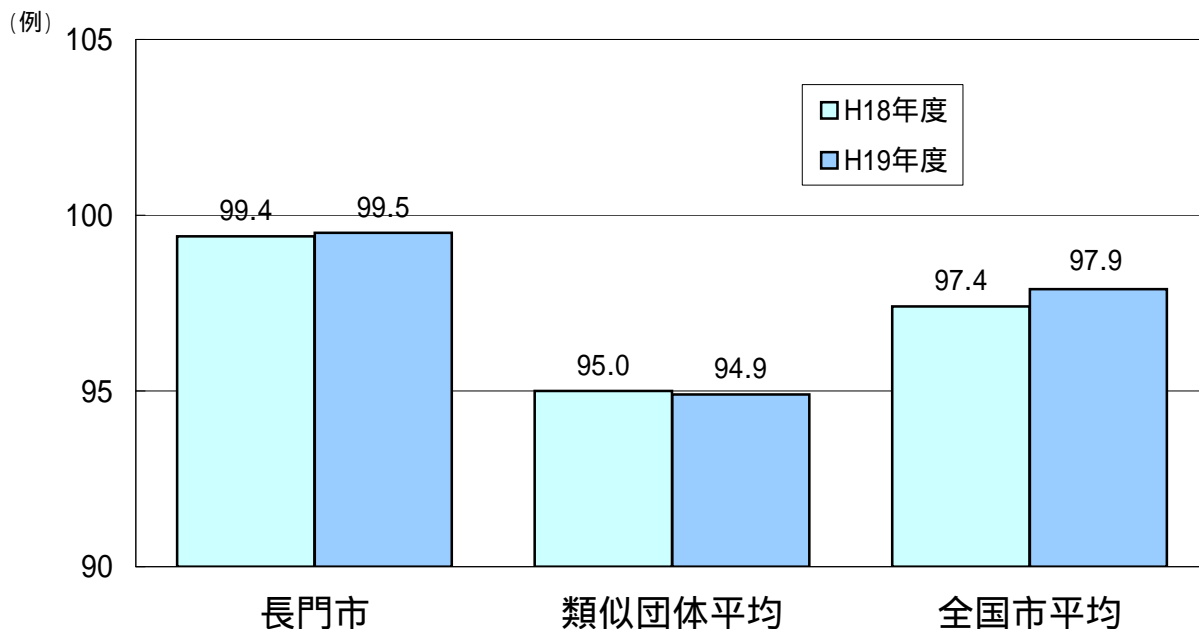
区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考) 類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
18年度	550	2,314,307	252,406	947,168	3,513,881	6,389	6,026

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数は、平成18年4月1日現在の人数である。

(3) 特記事項

特になし

(4) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



(注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。

2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

(5) 給与改定の状況 (長門市人事委員会がないため記載不要)

月例給

区分	人事委員会の勧告				給与改定率
	民間給与 A	公務員給与 B	較差 A-B	勧告 (改定率)	
19年度	円	円	円 (%)	%	%

(参考) 国の改定率	%
0.35	%

(注)「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレズ比較した平均給与月額である。

特別給

区分	人事委員会の勧告				年間支給月数
	民間の支給 割合 A	公務員の 支給月数 B	較差 A-B	勧告 (改定月数)	
19年度	月	月	月	月	月

(参考) 国の年間 支給月数	月
4.5	月

(注)「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数である。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況 (平成19年4月1日現在)

一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
長門市	42.7 歳	342,731 円	386,074 円	376,688 円
山口県	43.5 歳	352,525 円	426,831 円	378,802 円
国	40.7 歳	325,724 円		383,541 円
類似団体	43.2 歳	331,766 円	384,098 円	358,865 円

技能労務職

区分	公務員					民間			参考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
長門市	47.6 歳	45 人	335,833 円	359,275 円	354,496 円	-	-	-	-
うち給食調理員	49.4 歳	28 人	336,411 円	347,564 円	347,564 円	調理士	44.3 歳	271.5 千円	1.28
うち清掃職員	34.6 歳	6 人	277,833 円	341,401 円	317,233 円	廃棄物処理従業者	43.3 歳	299.8 千円	1.14
うち用務員	55.1 歳	3 人	359,033 円	363,567 円	363,567 円	用務員	53.9 歳	227.2 千円	1.60
山口県	47.4 歳	376 人	342,785 円	383,462 円	355,921 円	-	-	-	-
国	48.8 歳	5,193 人	287,094 円	- 円	320,514 円	-	-	-	-
類似団体	47.5 歳	38 人	303,078 円	327,575 円	316,564 円	-	-	-	-

区 分	参 考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員(C)	民間(D)	C/D
長門市	-	-	-
うち給食調理員	5,778,254 円	3,641.2 千円	1.59
うち清掃職員	5,435,757 円	4,192.6 千円	1.30
うち用務員	6,031,348 円	3284.3 千円	1.84

* 民間データは、賃金構造基本調査において公表されているデータを使用しています。(平成16年～平成18年の3年間)

* 技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等において違いがあります。

* 年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値です。

* 「うち」とあるのは、長門市の技能労務職のうち、比較的職員の多い「給食調理員」、「清掃職員」、「用務員」について記載しています。

教育職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
長門市	49.2 歳	390,667 円	412,973 円
山口県	44.6 歳	402,256 円	453,201 円
類似団体	43.8 歳	332,404 円	351,394 円

* 県は小中学校教育職
長門市は幼稚園

消防職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
長門市	44.8 歳	352,732 円	412,686 円	386,940 円
山口県	- 歳	- 円	- 円	- 円
国	- 歳	- 円	- 円	- 円
類似団体	40.6 歳	311,135 円	369,526 円	338,410 円

(注) 1 「平均給料月額」とは、平成19年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

(2) 職員の初任給の状況（平成19年4月1日現在）

区 分		長 門 市	山 口 県	国
一般行政職	大 学 卒	170,200 円	176,800 円	170,200 円
	高 校 卒	138,400 円	142,800 円	138,400 円
技能労務職	高 校 卒	129,600 円	140,300 円	- 円
	中 学 卒	116,400 円	131,500 円	- 円
教 育 職	大 学 卒	- 円	197,400 円	- 円
	高 校 卒	- 円	153,100 円	- 円
消 防 職	大 学 卒	159,700 円	- 円	- 円
	高 校 卒	138,400 円	- 円	- 円

* 給与改定前の給料

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（平成19年4月1日現在）

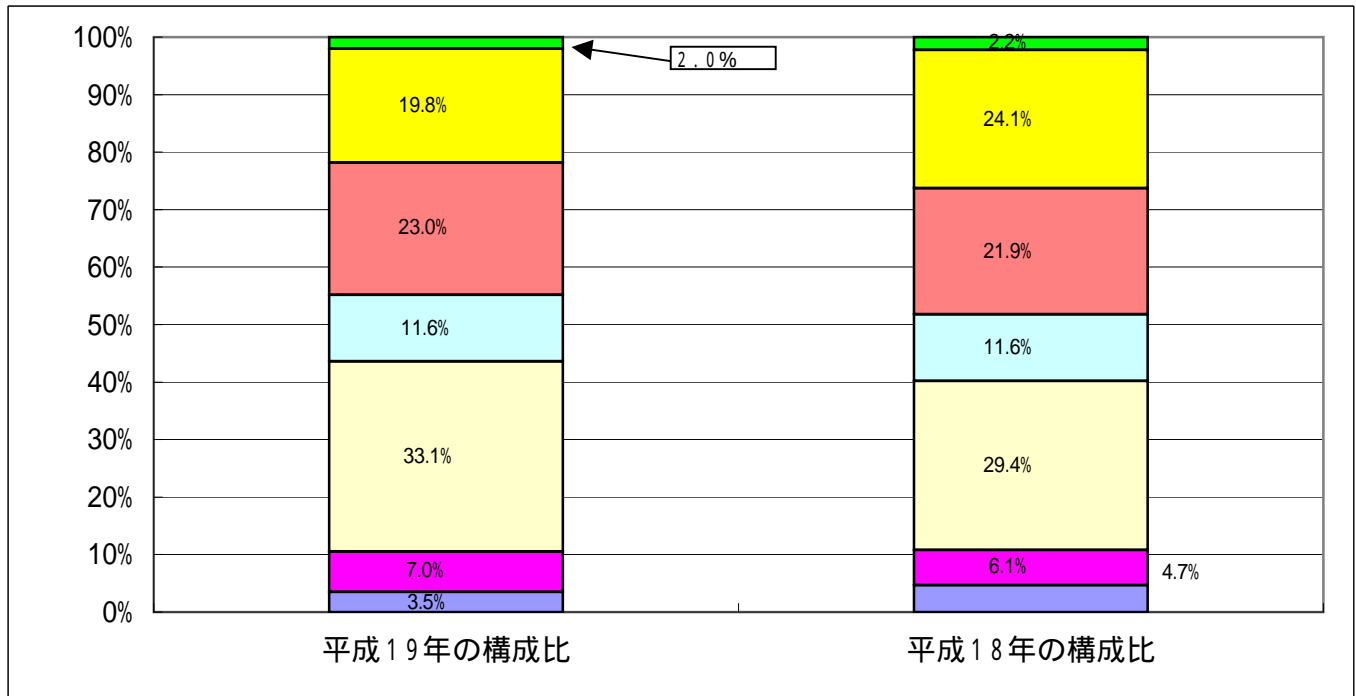
区 分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大 学 卒	252,600 円	290,600 円	341,300 円
	高 校 卒	205,000 円	252,600 円	290,600 円
技能労務職	高 校 卒	190,800 円	236,600 円	275,800 円
	中 学 卒	167,500 円	205,000 円	252,600 円
教 育 職	大 学 卒	- 円	- 円	- 円
	高 校 卒	- 円	- 円	- 円
消 防 職	大 学 卒	252,600 円	290,600 円	341,300 円
	高 校 卒	212,600 円	260,500 円	297,900 円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（平成19年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1 級	吏員	12 人	3.5 %
2 級	吏員	24 人	7.0 %
3 級	主任主事・主任	114 人	33.1 %
4 級	係長・主任	40 人	11.6 %
5 級	課長補佐・係長	79 人	23.0 %
6 級	部次長・課長・主幹	68 人	19.8 %
7 級	部長	7 人	2.0 %

- (注) 1 長門市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



- (注) 平成18年度に9級制から7級制に変更している。(旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合)

(2) 昇給への勤務成績の反映状況

* 毎年1月1日に、前12月間の勤務状況に応じ4号給(55歳を超える職員は2号給)を標準として昇給を実施している。

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

長 門 市		山 口 県		国	
1人当たり平均支給額(18年度) 1,652 千円		1人当たり平均支給額(18年度) 1,908 千円			
(18年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 (1.6)月分 勤勉手当 1.45 月分 (0.75)月分		(18年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 (1.6)月分 勤勉手当 1.45 月分 (0.75)月分		(17年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 (1.6)月分 勤勉手当 1.45 月分 (0.75)月分	
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算5～20%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算5～20% ・管理職加算15～20%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算5～20% ・管理職加算10～25%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況(一般行政職)

年間支給率1.45月を標準として、勤務実績に応じ支給している。

(2) 退職手当(平成19年4月1日現在)

長 門 市			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置 (退職時特別昇給 なし)	定年前早期待職(2%～20%加算)		その他の加算措置 (退職時特別昇給 なし)	定年前早期待職(2%～20%加算)	
1人当たり平均支給額	2,709 千円	25,635 千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成18年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当

(平成19年4月1日現在)

支給実績(17年度決算)		-		千円
支給職員1人当たり平均支給年額(17年度決算)		-		円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)	
-	- %	- 人	-	
-	- %	- 人	-	
-	- %	- 人	-	
-	- %	- 人	-	
-	- %	- 人	-	
-	- %	- 人	-	

長門市該当なし

(平成22年度の制度完成時)

支給対象地域	支給率	国の制度(支給率)
-	- %	- %
-	- %	- %
-	- %	- %
-	- %	- %
-	- %	- %

長門市該当なし

(注) 国の制度では、平成22年度での完成を目指して、平成18年度から支給率を段階的に引き上げることとしている。

(4) 特殊勤務手当(平成19年4月1日現在)

支給実績(18年度決算)		5,895 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(18年度決算)		38,032 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(18年度)		15.5 %	
手当の種類(手当数)		12	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
市税及び国民健康保険料の徴収外勤手当	市税、国民健康保険料の徴収業務をする職員	1 督促、徴収業務 1日につき3時間を超える場合 現年度分を徴収した場合 滞納繰越分を徴収した場合 2 物件(不動産を除く)差押さえ業務 3 差押物件引揚げ業務 4 検税調査業務(1日3時間を超える場合)	1日200円 1件につき50円 1件につき100円 1戸につき300円 1戸につき400円 1日200円

税外収入徴収外勤手当	上記以外の徴収業務をする職員	住宅使用料、清掃手数料、保育料及び下水道使用料等の徴収業務(1日3時間を超える場合)	1日200円
緊急呼出手当	勤務時間外で緊急用務のため出勤した職員	緊急業務	1日200円
福祉主事訪問調査手当	訪問調査に従事する社会福祉主事	被保護世帯の訪問調査業務	月額6,000円
行旅死亡人収容手当	福祉事務所に勤務する職員	行旅死亡人の収容作業業務	1件につき5,000円
感染症防疫作業手当	感染症防疫作業をする職員	感染症防疫作業業務	1日500円
家畜防疫作業手当	家畜防疫作業をする職員	家畜防疫作業業務	1日500円
犬猫死体処理手当	清掃業務従事手当を受けない職員	犬猫死体処理業務	1日300円
清掃業務従事手当	清掃工場に勤務する職員 清掃工場以外に勤務する者	ごみ処理業務 (4時間未満) 清掃業務	1日600円 (300円) 1日250円
火葬業務従事手当	火葬業務を本務とする職員 上記以外の職員	火葬業務	月額10,000円 1体2,000円
下水業務従事手当	浄化センターに勤務する職員 上記以外の職員	浄化センターでの作業業務 汚水が流入している管渠の調査、検査業務 下水道の現場作業業務	月額3,500円 1日400円 1日400円
消防業務従事手当	緊急車両の機関員、救急業務に従事する職員 救急救命士 救急・救助隊員 はしご車搭乗隊員 消防署に勤務する交替制勤務者	災害現場及び救急業務 救急・救助業務 防災・救助活動業務 深夜(22時から5時)1時間以上の通信業務	1回130円 1回510円 1回240円 1回500円 1回410円

(5) 時間外勤務手当

支給実績(18年度決算)	34,256千円
職員1人当たり平均支給年額(18年度決算)	113千円
支給実績(17年度決算)	75,512千円
職員1人当たり平均支給年額(17年度決算)	134千円

(6) その他の手当(平成19年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(18年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(18年度決算)
扶養手当	配偶者 13,500円 子・父母等 6,000円 (配偶者を扶養していない場合は1人目 6,500円) 配偶者が不在職員の扶養親族のうち 1人 11,000円 その他 6,000円 満16歳の年度始めから満22歳の年度末までの子 1人につき 5,000円加算	同じ		69,269千円	217,827円

住居手当	借家 ・家賃19,000円以下 家賃から8,000円を控除した額 ・家賃19,000円超 家賃から19,000円を控除した額の2分の1 (16,000円が限度)に 11,000円を加算した額 ・最高限度額 27,000円 自宅 3,000円	異なる	借家 基礎控除額 8,000円 国 12,000円 自宅 一律3,000円 国 新築5 年以内 2,500円	29,654 千円	94,439 円
通勤手当	交通機関 運賃(定期券)が55,000円以下の場合 運賃相当額 交通用具 片道2kmから40km以上 まで14区分 (月額3,000円~24,000円)	異なる	交通用具 国 2kmから 60km以上 13区分 2,000円~ 24,500円	32,923 千円	84,853 円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員に支給 部長44,250円、部次長37,395円、課長33,240円、主幹29,085円、課長補佐19,830円を支給 (平成19年度~平成22年度の間は経過措置あり)	同じ		52,454 千円	342,837 円
休日勤務手当	祝日法による休日等、年末年始の休日等において、正規の勤務時間に勤務した職員に支給 時間単価の35%増の額支給	同じ		11,172 千円	266,000 円
宿日直手当	宿日直勤務をした職員に支給 4,200円	同じ		0 千円	0 円
管理職員特別勤務手当	管理職手当を受ける職員が、臨時又は緊急の必要により週休日等に勤務した場合に支給 部・課長6,000円、課長補佐4,000円	同じ		768 千円	34,909 円
夜間勤務手当	正規の勤務時間として、深夜に勤務した職員に支給 時間単価の25%を支給	同じ		2,588 千円	58,818 円

5 特別職の報酬等の状況(平成19年4月1日現在)

給料	区分	給料	月額	
			最高額	最低額
給料	市区町村長	790,000 円	(参考)類似団体における最高/最低額 940,000 円 / 160,000 円	
	副市長	630,000 円	760,000 円 / 419,000 円	
			円 / 円	
			円 / 円	
報酬	議長	425,000 円	598,000 円 / 266,000 円	
	副議長	360,000 円	522,000 円 / 214,000 円	
	議員	320,000 円	465,000 円 / 177,000 円	
	市区町村長	(19年度支給割合)		

期末手当	副市長	3.35	月分
	議長 副議長 議員	(19年度支給割合) 3.35	月分
退職手当	市区町村長	(算定方式) 給料月額(790,000) × 在職月数 × 0.5	(1期の手当額) 18,960,000
	副市長	給料月額(630,000) × 在職月数 × 0.3	9,072,000
	備考		(支給時期) 任期毎 任期毎

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

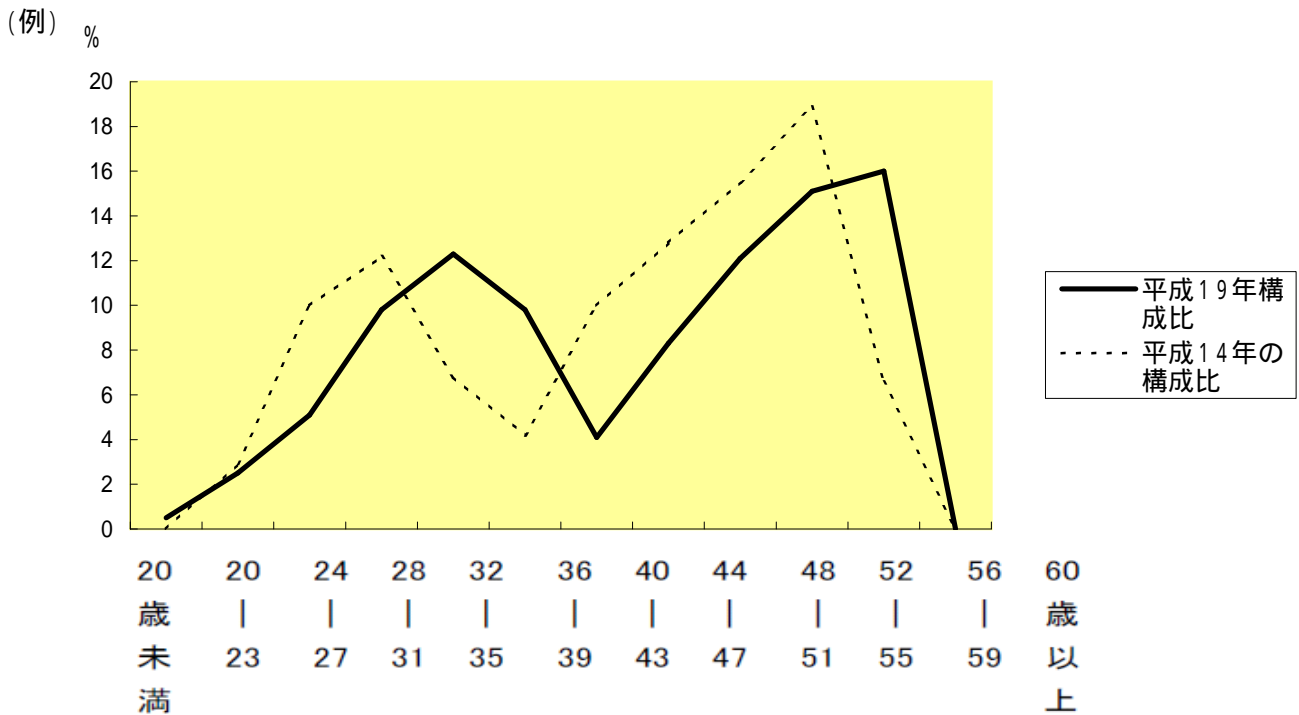
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部門	区分	職員数		対前年増減数	主な増減理由
		平成18年	平成19年		
普通会計部門	議会	6	6		
	総務企画	129	122	7	財政課と監理課、総合支所総務部門統合
	税務	28	28		
	民生	108	103	5	保育所退職者不補充
	衛生	39	38	1	事務の統合
	農林水産	41	39	2	総合支所経済課と施設課の統合
	商工	13	13		
	土木	46	44	2	建設課と都市建設課の統合
	計	410	393	17	<参考> 人口1万人当たり職員数 95.54 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 76.62 人)
	教育部門	73	63	10	教育事務所廃止、退職者不補充
消防部門	68	69	1	退職者補充	
小計	551	525	9	<参考> 人口1万人当たり職員数 127.63 人 (類似団体人口1万人当たり職員数 100.98 人)	
門等公 会営 計企 業部	水道	19	19		
	下水道	25	23	2	日置地区下水道建設事業終了
	その他	17	18	1	介護保険部門事務増
	小計	61	60	1	
合計	612	585	27	<参考> 人口1万人当たり職員数 142.21 人	

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数で、教育長を含みます。
2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況 (平成19年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳 23歳	24歳 27歳	28歳 31歳	32歳 35歳	36歳 39歳	40歳 43歳	44歳 47歳	48歳 51歳	52歳 55歳	56歳 59歳	60歳以上	計
職員数	3人	15人	31人	60人	75人	60人	25人	51人	74人	92人	98人	0人	584人

* 教育長を除く

(3) 定員管理の数値目標及び進捗状況

平成17年4月1日～平成22年4月1日における定員管理の数値目標

平成17年4月1日 職員数	平成22年4月1日 職員数	純減数	純減率
618人	563人	55人	8.9%

(参考) 長門市行政改革大綱における定員管理の数値目標(数・率)

計画期間		数値目標
始 期	終 期	
平成 17 年 4 月 1 日	平成 26 年 4 月 1 日	100人(16.2%)の純減

定員管理の数値目標の年次別進捗状況(実績)の概要

(各年4月1日現在)

部 門	区 分	17年	18年	19年	17年~19年	(参考)
		計画始期	1年目	2年目		
一般行政	職員数	416	410	393	23(59.0%)	377
	増 減		6	17		39
教 育	職員数	75	73	63	12(120.0%)	65
	増 減		2	10		10
消 防	職員数	65	68	69	4(%)	65
	増 減		3	1		0
公 営 企 業 等 会 計	職員数	62	61	60	2(33.3%)	56
	増 減		1	1		6
計	職員数	618	612	585	33(60.0%)	563
	増 減		6	27		55

- (注) 1 計画期間は、17年~22年の5年間である。
 2 ()内の数値は、数値目標に対する進捗率を示す。
 3 増減は、各年の欄にあっては対前年比の職員増減数を、計の欄にあっては計画1年目以降現年までの職員増減数の累計を示す。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 17年度の総費用に占 める職員給与費比率
	千円	千円	千円	%	%
18年度	743,889	22,789	153,321	20.6	23.1

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
	人	千円	千円	千円	千円	千円
18年度	19	82,286	12,509	33,723	128,518	6,764

(参考)水道事業平均 一人当たり給与費
6,895 千円

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
 2 職員数は、平成19年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

特になし

職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（平成19年4月1日現在）

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
長門市	44.5 歳	355,005 円	499,312 円
団体平均	45.3 歳	375,666 円	572,943 円
事業者	歳		円

（注）平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

長門市		長門市(普通会計)	
1人当たり平均支給額(18年度)		1人当たり平均支給額(18年度)	
1,774 千円		1,652 千円	
(18年度支給割合)		(18年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
3.0 月分	1.45 月分	3.0 月分	1.45 月分
(1.6)月分	(0.75)月分	(1.6)月分	(0.75)月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置(5%～15%)		職制上の段階、職務の級等による加算措置(5%～20%)	

（注）()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（平成19年4月1日現在）

長門市			長門市(普通会計)		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置	定年前早期待職(2%～20%加算)		その他の加算措置	定年前早期待職(2%～20%加算)	
(退職時特別昇給)	なし		(退職時特別昇給)	なし	
1人当たり平均支給額	- 千円	- 千円	1人当たり平均支給額	2,709 千円	25,635 千円

（注）退職手当の1人当たり平均支給額は、18年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当

(平成19年4月1日現在)

支給実績(18年度決算)		-		千円
支給職員1人当たり平均支給年額(17年度決算)		-		円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)	
-	- %	- 人	-	%
-	- %	- 人	-	%
-	- %	- 人	-	%
-	- %	- 人	-	%
-	- %	- 人	-	%
-	- %	- 人	-	%

長門市該当なし

(22年度の制度完成時)

支給対象地域	支給率	一般行政職の制度(支給率)
-	- %	- %
-	- %	- %
-	- %	- %
-	- %	- %
-	- %	- %

長門市該当なし

(注)国の制度では、平成22年度での完成を目指して、平成18年度から支給率を段階的に引き上げることとしている。

エ 特殊勤務手当(平成19年4月1日現在)

支給実績(18年度決算)		566 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(17年度決算)		29,810 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(18年度)		100.0 %	
手当の種類(手当数)		4	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
水源地勤務手当	水源地に常時勤務する職員	同左作業	月額 3,500円
停水従事手当	強制停水処分に従事した職員	給水停止業務	1件につき 200円
集金手当	給水料金の集金に従事した職員 指定納期を超過した給水料金の 集金に従事した職員	1日3時間を超える場合 未収金を集金した場合	1日につき 200円 納付書1枚につき 100円
緊急呼出手当	勤務時間外で緊急用務のため出 務した職員	緊急業務	1回につき 800円

オ 時間外勤務手当

支給実績(18年度決算)	3,610 千円
職員1人当たり平均支給年額(18年度決算)	258 千円
支給実績(17年度決算)	4,868 千円
職員1人当たり平均支給年額(16年度決算)	324 千円

(注)時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当(平成19年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (18年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (18年度決算)
扶養手当	配偶者 13,500円 子・父母等 6,000円 (配偶者を扶養していない場合は1人目 6,500円) 配偶者がない職員の扶養親族のうち 1人 11,000円 その他 6,000円 満16歳の年度始めから満22歳の年度末までの子1人につき 5,000円加算	同じ		3,388 千円	241,964 円
住居手当	借家 ・家賃19,000円以下 家賃から8,000円を控除した額 ・家賃19,000円超 家賃から19,000円を控除した額の2分の1 (16,000円が限度)に 11,000円を加算した額 ・最高限度額 27,000円 自宅 3,000円	異なる	借家 基礎控除額 8,000円 国 12,000円 自宅 一律3,000円 国 新築5年以内 2,500円	1,568 千円	104,500 円
通勤手当	交通機関 運賃(定期券)が55,000円以下の場合 運賃相当額 交通用具 片道2kmから40km以上まで14区分 (日額3,000円～24,000円)	異なる	交通用具 国 2kmから60km以上 13区分 2,000円～24,500円	1,680 千円	98,812 円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員に支給 部長44,250円、部次長37,395円、課長33,240円、主幹29,085円、課長補佐19,830円を支給 (平成19年度～平成22年度の間は経過措置あり)	同じ		1,458 千円	291,631 円
休日勤務手当	祝日法による休日等、年末年始の休日等において、正規の勤務時間に勤務した職員に支給 時間単価の35%増の額支給	同じ		千円	円
宿日直手当	宿日直勤務をした職員に支給 4,200円	同じ		千円	円
管理職員特別勤務手当	管理職手当を受ける職員が、臨時又は緊急の必要により週休日等に勤務した場合に支給 部・課長6,000円、課長補佐4,000円 (6時間超 150/100を乗じた額)	同じ		308 千円	44,000 円
夜間勤務手当	正規の勤務時間として、深夜に勤務した職員に支給 時間単価の25%を支給	同じ		千円	円

定員管理の数値目標及び進捗状況

ア 平成17年4月1日～平成22年4月1日における定員管理の数値目標

平成17年4月1日 職員数	平成22年4月1日 職員数	純減数	純減率
21人	19人	2人	9.5%

平成18年度達成済

(参考)長門市行政改革大綱における定員管理の数値目標(数・率)

計画期間		数 値 目 標
始 期	終 期	
平成17年4月1日	平成26年4月1日	全体で16.2%の純減

イ 定員管理の数値目標の年次別進捗状況(実績)の概要

6(3) を参照